

令和元年度

法人全体附属明細書

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

寄附金収益明細書

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					地域福祉推進	調布市希望の家	希望の家深大寺
法人の役職員	経 常	2	130,420		100,000		30,420
利用者		2	11,696		11,696		
利用者の家族		1	3,001,060		1,501,060	1,500,000	
その他		66	5,357,755		5,357,755		
区分小計		71	8,500,931	0	6,970,511	1,500,000	30,420
法人の役職員	施 設						
利用者							
利用者の家族							
その他							
区分小計		0	0	0	0	0	0
法人の役職員	固 定						
利用者							
利用者の家族							
その他							
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		71	8,500,931	0	6,970,511	1,500,000	30,420

(注)1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。

2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金
元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、
固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の
「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

交付団体及び交付の目的		区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
							地域福祉推進	希望の家深大寺	福祉人材育成事業
調布市(社会福祉協議会補助金)			278,687,452		278,687,452		278,687,452		
調布市(高齢者福祉事業補助金)			14,397,689		14,397,689		14,397,689		
調布市(障害者コミュニケーション支援事業補助金)		経	7,509,624		7,509,624		7,509,624		
調布市(福祉人材育成事業補助金)		常	18,614,433		18,614,433				18,614,433
共同募金会(地域配分)		経	1,396,000		1,396,000		1,396,000		
共同募金会(歳末たすけあい配分)		費	7,044,970		7,044,970		6,550,289		494,681
調布市(希望の家深大寺運営補助金)		区分小計	327,650,168		327,650,168		308,541,054		18,614,433
		障	38,851,127		38,851,127			38,851,127	
		害							
		事							
		業							
区分小計			38,851,127		38,851,127				
		償							
		還							
区分小計									
区分小計			366,501,295		366,501,295		308,541,054	494,681	18,614,433
		合計							

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
収益事業(収益事業拠点)	社会福祉事業(地域福祉推進拠点)	運用収入	3,392,000	
公益事業(福祉人材育成事業拠点)	社会福祉事業(地域福祉推進拠点)	運用収入	34,907	
計			3,426,907	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
障害者総合支援事業拠点区分	地域福祉推進拠点区分	障害者福祉サービス事業収入	5,153,906	
計			5,153,906	

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

基本金明細書

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳	
			地域福祉推進	
前年度末残高		2,000,000	2,000,000	
	第一号基本金	2,000,000	2,000,000	
	第二号基本金			
	第三号基本金			
当期組入額				
第一号基本金	計			
	当期取崩額			
	計			
	当期組入額			
第二号基本金	計			
	当期取崩額			
	計			
	当期組入額			
第三号基本金	計			
	当期取崩額			
	計			
	当期組入額			
当期末残高				
第一号基本金		2,000,000	2,000,000	
	第二号基本金	2,000,000	2,000,000	
	第三号基本金			

(単位:円)

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

社会福祉法人
社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

(単位:円)

[illegible]

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。